

# 相模川沿川地区都市再生整備計画事業

## 事後評価結果

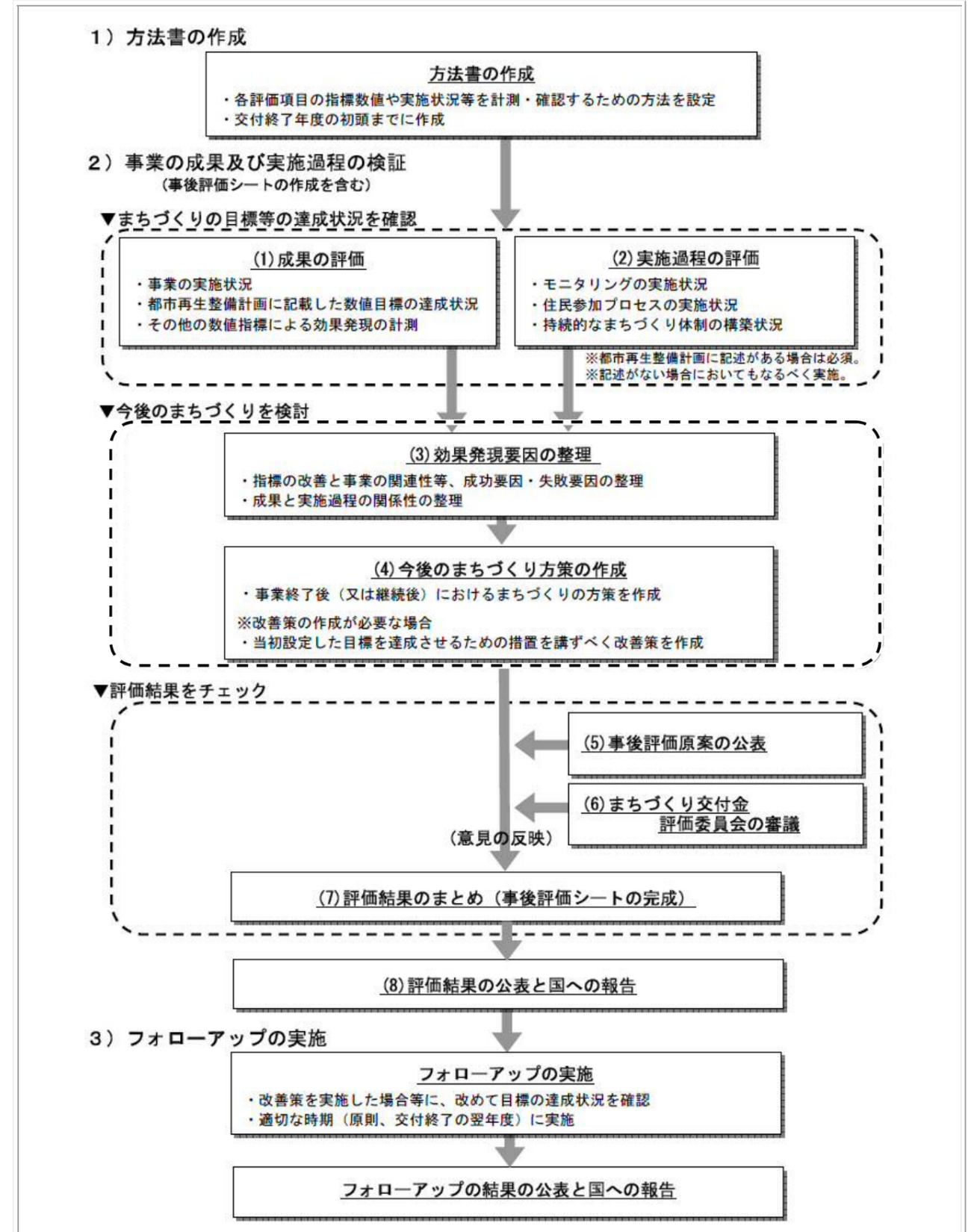
1. 事後評価制度の概要	P	1
2. まちづくりの経緯（都市再生整備計画の概要）	P	2
3. 成果の評価（数値目標の達成状況の整理）	P	8
4. 実施過程の評価	P	15
5. 効果発現要因の整理	P	18
6. 今後のまちづくり方策の検討	P	19
7. 評価委員会における審議の概要	P	21

平成25年3月

海老名市 まちづくり部 都市計画課

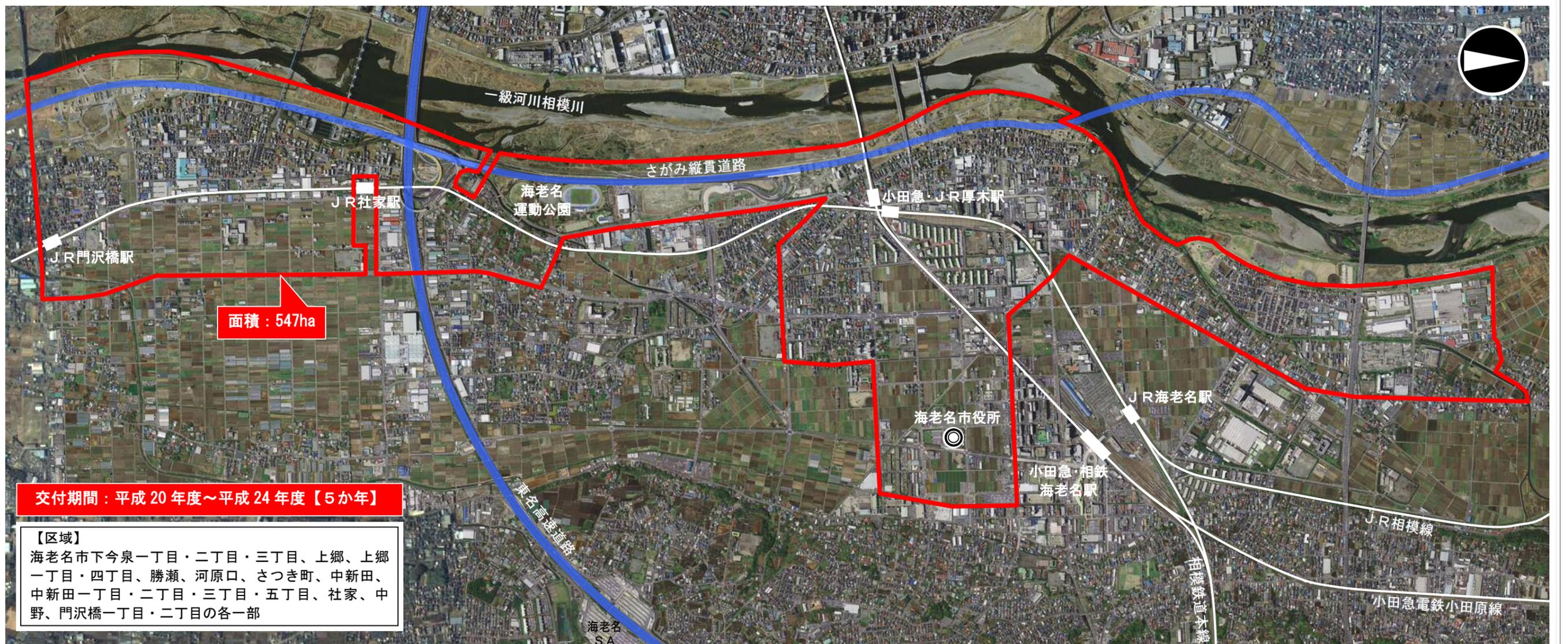
# 1. 事後評価制度の概要

<p><b>事後評価の位置づけ</b></p>	<p>事後評価はPDC Aサイクルによる事業評価制度の一環として実施されるもので、その後のまちづくりに活かすための作業。</p> <div style="text-align: center;"> </div> <p>・まちづくりの課題 → 課題は解決されたか？          ・まちづくりの目標 → 目標は達成できたか？          ・目標を定量化する指標・数値目標 → 計画どおりにできたか？          ・目標を達成するために実施する事業 → 改善すべき点はあるか？          ・効果持続のために何をするか？</p> <p><b>改善策の実施</b>  <b>まちづくりの継続</b>  <b>次期計画へ反映</b> (Act)</p> <p>◆まちづくりの効果を事業後も持続させる！          ◆成功体験、失敗経験を次のまちづくりの教訓に！</p>
<p><b>事後評価の目的</b></p>	<p>事業がもたらした<b>成果等を客観的に診断</b>して、<b>今後のまちづくりを適正な方向に導く</b>こと、及び<b>事業の成果を住民にわかりやすく説明</b>することを目的とする。</p>
<p><b>事後評価の内容</b></p>	<p>① <b>まちづくりの目標の達成状況等の確認！</b>              まちづくりの目標の達成状況、および実施過程の検証を行う。</p> <p>② <b>今後のまちづくり方策の検討！</b>              まちづくりの目標の達成状況を踏まえ、事業効果の発現要因を整理し、今後のまちづくり方策を検討する。</p> <p>③ <b>事後評価のチェック！</b>              事後評価の透明性・合理性・客観性を担保するために、評価結果を市民に公表し、意見を適切に反映すると共に、学識経験者を含む第三者で構成される「評価委員会」を開催し、その審議を経る。</p>
<p><b>評価委員会の目的</b></p>	<p>① 事後評価が適切に運用されているかどうかを確認いただき、実施事項に対して指導・助言を頂く。</p> <p>② 今後のまちづくり方策等について意見を頂く。</p>



## 2. まちづくりの経緯（都市再生整備計画の概要）

地区の現況と課題	大目標	目標を定量化する指標	従前値	目標値
<p>本地区は、一級河川相模川左岸に広がる 547ha の区域であり、「さがみ縦貫道路海老名 I.C」の開設に伴う交通量の増加に対応した道路網の整備や地域防災の充実により生活環境の向上に向けた施策推進の必要がある地区である。</p> <p>課題 さがみ縦貫道路海老名 I.C 開設（平成 21 年度供用）に伴う交通量の増加や相模川沿いの慢性的な交通渋滞、河川整備に対応した交通環境整備とともに、浸水防止対策、高水敷等を利用した自然環境と調和した都市環境の形成、生活・交通・レクリエーション拠点等をネットワークする歩行空間の拡充等が求められている。</p>	<p>快適でうるおいのある空間の創出</p>			
	<p>目標 1 さがみ縦貫道路整備に伴う道路網の再構築により交通アクセス、交通安全、歩行者の快適性の向上を図る。</p>	<p>指標 1 安全・安心に対する満足度 (市民意識調査による安全・安心に対する満足度)</p>	<p>29% (平成 19 年度)</p>	<p>35% (平成 24 年度)</p>
	<p>目標 2 水辺資源を活用したうるおいのある都市環境の形成を図る。</p>	<p>指標 2 海老名運動公園の利用者数</p>	<p>93,000 人/年 (平成 19 年度)</p>	<p>93,000 人/年 (平成 24 年度)</p>
	<p>目標 3 交通拠点とレクリエーション拠点等を結ぶ水・緑・交通ネットワークの形成と各拠点の快適な空間形成及び活性化を図る。</p>	<p>指標 3 拠点間ルート of 安全率 (海老名運動公園と JR 社家駅間の歩道の整備率)</p>	<p>76% (平成 19 年度)</p>	<p>100% (平成 24 年度)</p>
<p>目標 4 防災・防犯機能の向上及び福祉施設の充実により安心・安全な都市環境の形成を図る。</p>	<p>指標 4 生活の便利さ・満足度 (市民意識調査による生活満足度)</p>	<p>53% (平成 19 年度)</p>	<p>53% (平成 24 年度)</p>	



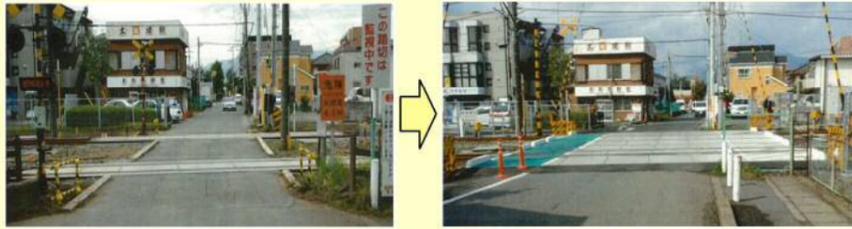
対象事業一覧【社会資本総合整備計画『快適でうるおいのある空間の創出』における基幹事業（事業種別：都市再生）】

事業	計画		事業実施状況	事業	計画		事業実施状況			
	事業費 (百万円)	事業内容			事業費 (百万円)	事業内容				
基幹事業	道路	①市道 53 号線整備事業	101	L = 370m	H24 完成	下水道	⑧相模川直接流出区域浸水対策事業(中新田地内)	87	L = 410m	H20 完成
		②市道 10 号線新道踏切構造改良事業	70	L = 14.2m	H21 完成		地域生活 基盤施設	⑨防災行政無線屋外子局設置	4	1 箇所
		③市道 16 号線あゆみ橋整備事業	1,566	L = 219m	H24 完成	⑩(仮称)市民活動支援施設		80	耐震性貯水槽設置等	繰越
		④市道 65 号線道路修繕事業	50	L = 560m	H24 完成	⑪わかば会館整備事業		18	非常照明用電源設備設置	H23 完成
		⑤市道 241 号線道路修繕事業		L = 400m	H24 完成	⑫防災備蓄倉庫		63	1 箇所	H24 完成
	公園	⑥海老名運動公園遊具設置	22	1 基	H20 完成	高次都市施設		⑬市医療センター	59	非常照明用電源設備設置
		⑦(仮称)中野公園整備事業	920	A = 18,497 m <sup>2</sup>	H24 完成		⑭(仮称)市民活動支援施設	2,035	延床面積 = 約 5,020 m <sup>2</sup>	繰越
提案事業	地域創造 支援事業	①防犯灯設置	5	247 箇所	H22 完成	事業活用調査	⑤事業効果分析	2		H24 完成
		②わかば会館整備事業	32	延床面積 = 約 3,130 m <sup>2</sup>	H23 完成					
		③中新田コミュニティセンター整備事業	55	延床面積 = 1,158 m <sup>2</sup>	H23 完成					
		④(仮称)市民活動支援施設	130	約 660 m <sup>2</sup>	繰越					



対象事業の整備概要【基幹事業：道路・公園・下水道】

基幹②市道10号線新道踏切構造改良事業（平成21年度完了）

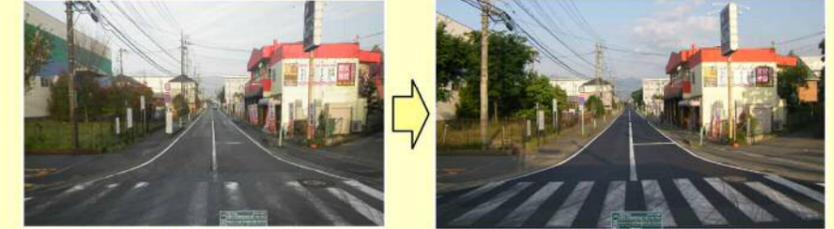


【整備前】

【整備後】

◇歩行者・自転車の通行が多い踏切であるため、踏切拡幅による歩道整備を実施し、歩行者・自転車交通の安全性向上を図った。

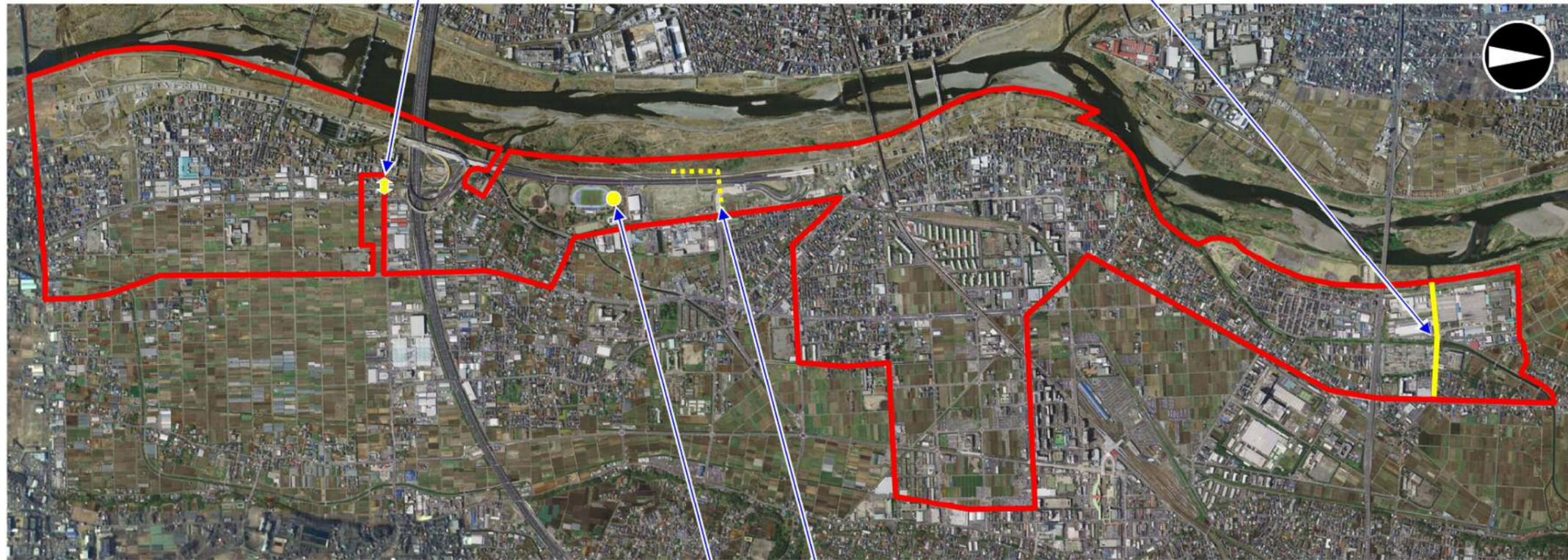
基幹④市道65号線道路修繕事業（平成24年度完了）



【整備前】

【整備後】

◇舗装打換及び路側線の明瞭化を図り、自動車・自転車交通の安全性向上を図った。



基幹⑥海老名運動公園遊具設置（平成20年度完了）

◇地域住民などの公園利用を促進するために、大型遊具の増設を行った。



【整備前】

【整備後】

基幹⑧相模川直接流出区域浸水対策事業（平成20年度完了）



【整備前】

【工事中】

【整備後】

◇海老名 I.C 周辺地区は公共下水道の雨水管が未整備であるため、さがみ縦貫道路と(都)河原口中新田線の道路用地内に雨水排水路を整備し、浸水区域の解消を図った。

対象事業の整備概要【基幹事業：道路・公園】

基幹⑦(仮称)中野公園整備事業(平成24年度完了)

- ◇地域住民の利用に供している中野多目的広場の機能を充実させ、多目的に利用できる公園として整備する。
- ◇本公園の整備は海老名市第4次総合計画の「相模川海老名スポーツ施設ネットワーク事業」に位置づけられている。



【整備前】



【整備後イメージ】

基幹③市道16号線あゆみ橋整備事業(平成24年度完了)

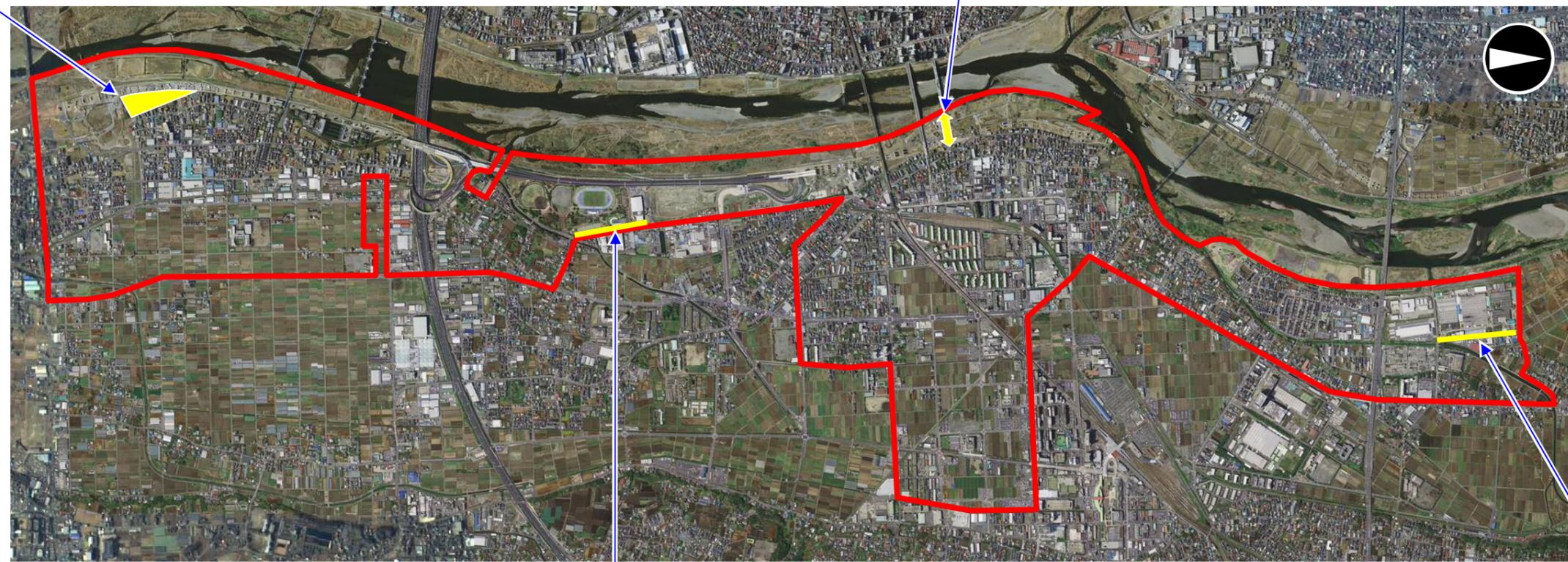


【整備前】



【整備後】

- ◇一級河川相模川の河川改修に合わせて、厚木市街地とネットワークする渡河橋梁の延伸整備(延伸区間126.8m)を行った。



基幹⑤市道241号線道路修繕事業(平成24年度完了)

- ◇基幹④市道65号線道路修繕事業と同様に舗装打換及び路側線の明瞭化を図り、自動車・自転車交通の安全性向上を図る。



【現況】

基幹①市道53号線整備事業(平成24年度完了)

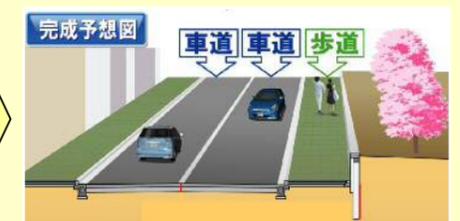
- ◇海老名I.Cに接続する公園の外周道路を堤防側へ拡幅することにより歩道整備を行い、歩行者交通の安全性向上を図る。



【整備前イメージ】



【工事中的様子】



【整備後イメージ】

対象事業の整備概要【基幹事業：地域生活基盤施設（地域防災施設）、提案事業：地域創造支援事業】

基幹⑨防災行政無線屋外子局設置（平成23年度完了）

◇防災行政無線の難聴地区の解消を図るため、防災行政無線屋外子局を設置し、市民への災害情報等の確実な伝達と安全の確保を図った。



提案③中新田コミュニティセンター整備事業（平成23年度完了）



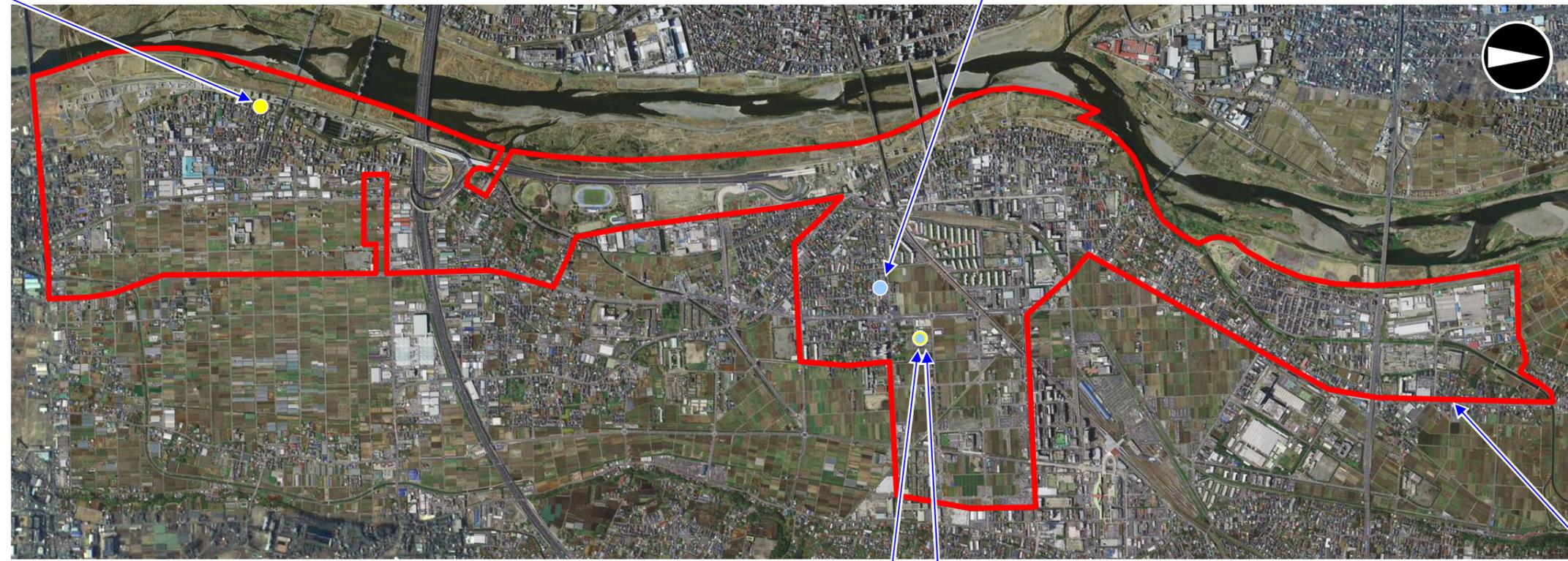
【整備前】

【整備後】

【整備前】

【整備後】

◇被災時に地域住民の避難所として利用しやすい居室等へのリニューアルやトイレのバリアフリー化等を行い、地域の防災機能の強化を図った。



提案①防犯灯設置

（平成22年度完了）

◇適切な照度の確保などの防犯灯の充実を図り、全市的な防犯対策、特に夜間における事故等の抑止機能の向上を図った。



【整備前】



【整備後】

基幹⑩わかば会館整備事業（平成23年度完了）

◇地震や豪雨等の自然災害に伴う停電発生時において、重要な電気設備への電力供給を行うことができる自家発電機の設置を行い、防災機能の向上を図った。



【整備前】

【整備後】

提案②わかば会館整備事業（平成23年度完了）



【整備前】

【整備後】

【整備前】

【整備後】

◇災害に強いまちづくりを推進するために、地域住民の避難所となる施設として必要なトイレ改修及び浴室整備を行い、地域の防災機能の強化を図った。

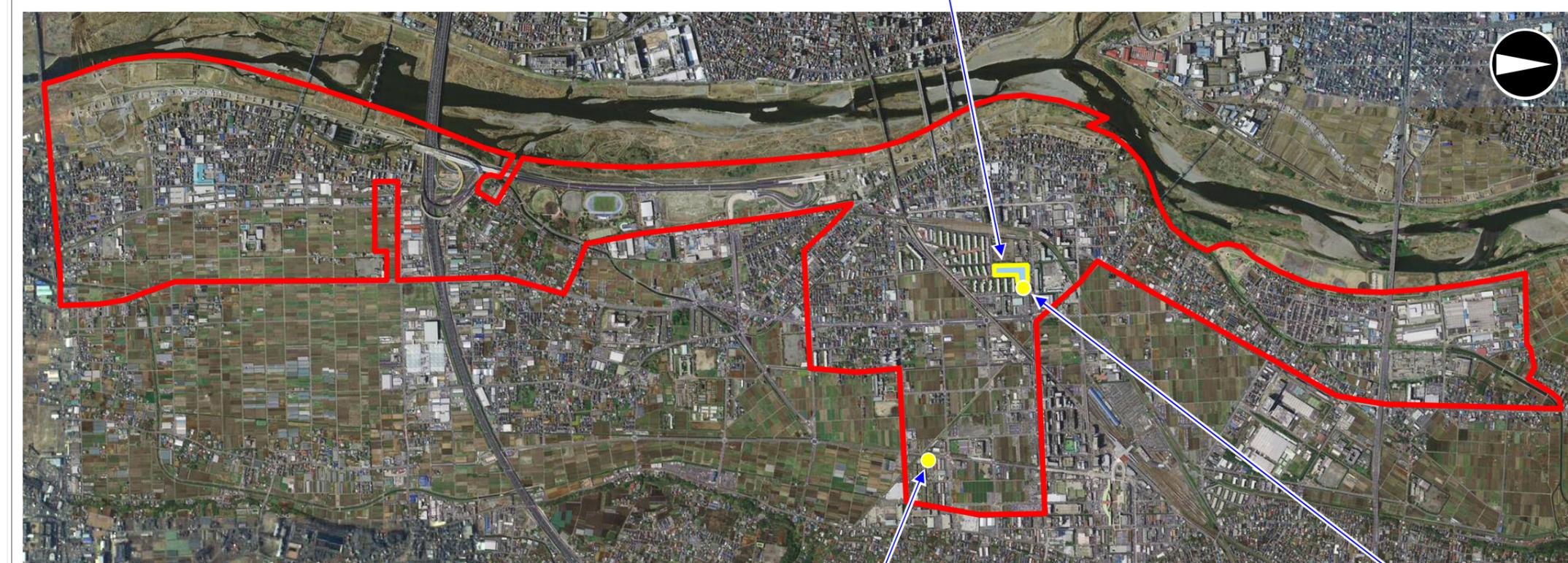
基幹⑩⑭・提案④(仮称)市民活動支援施設

◇地域のまちづくりの拠点として広く市民活動を支援する施設として、次のような機能・施設の整備を図る。

- ・高次都市施設：多目的室・会議室・実習室・レクリエーション室 など
- ・地域生活基盤施設：多目的プール（耐震性貯水槽）・発電設備 など
- ・地域創造支援事業：温浴施設やトレーニングルーム など



【整備後イメージ】



基幹⑫防災備蓄倉庫（平成24年度完了）

◇災害時に必要な機材や避難所として必要な生活必需品等を備蓄し、地域の防災機能の向上を図る。



【整備後イメージ】

基幹⑬市医療センター（平成24年度完了）

◇地震や豪雨等の自然災害に伴う停電発生時において、重要な電気設備への電力供給を行うことができる自家発電機の設置を行い、防災機能の向上を図る。



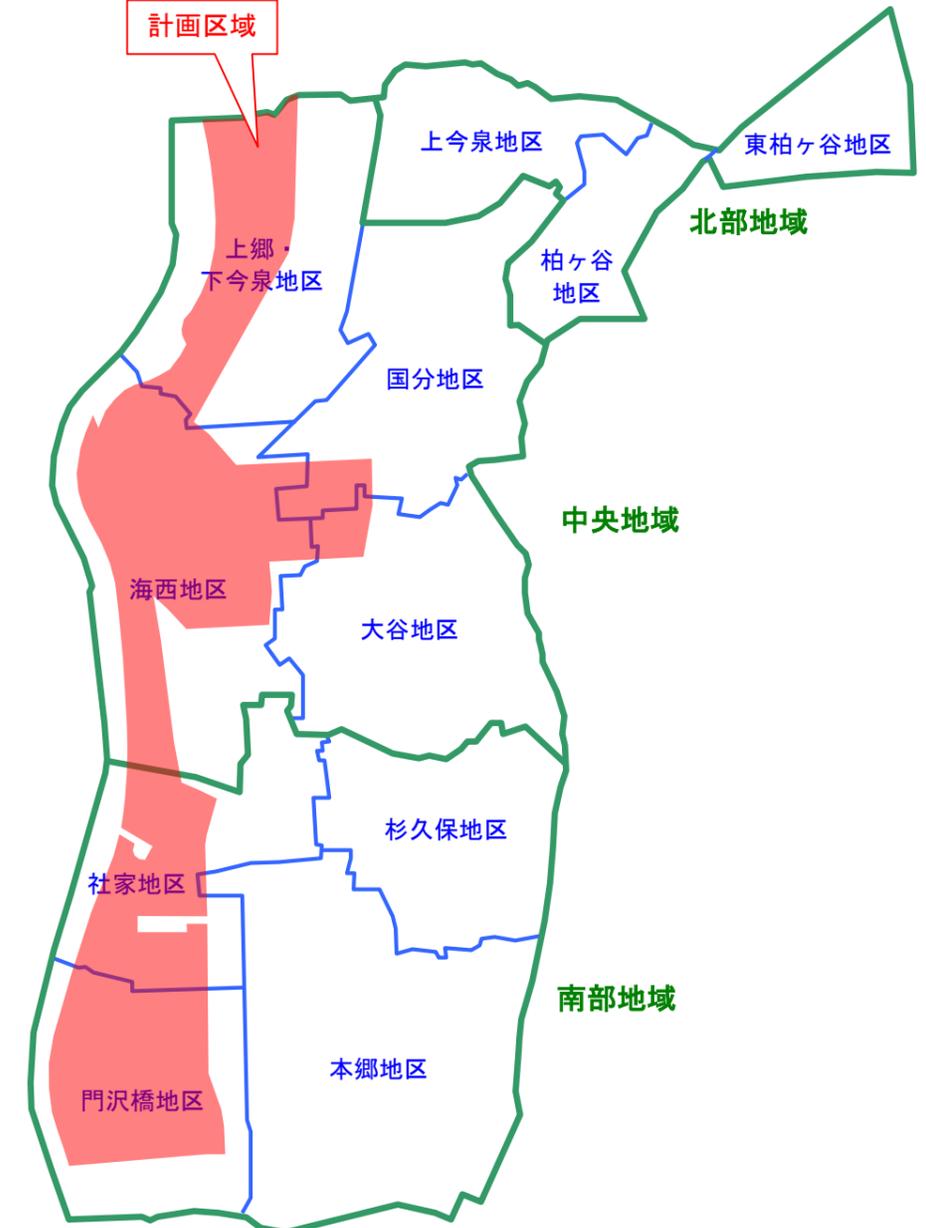
【整備後イメージ】

### 3. 成果の評価（数値目標の達成状況の整理）

#### 3-1 成果の評価方法

指 標		数値目標設定の考え方		
都市再生整備計画に記載した指標	(指標1) 安全・安心に対する満足度	従前値 (基準年度)	29% (H19)	
		目標値 (基準年度)	35% (H24)	
	(指標2) 海老名運動公園の利用者数	従前値 (基準年度)	93,000人/年 (H19)	
		目標値 (基準年度)	93,000人/年 (H24)	
	(指標3) 拠点間ルート の安全率	従前値 (基準年度)	76% (H19)	
		目標値 (基準年度)	100% (H24)	
	(指標4) 生活の便利さ・満足度	従前値 (基準年度)	53% (H19)	
		目標値 (基準年度)	53% (H24)	
	その他の数値指標		◇都市再生整備計画に記載した指標以外においても、都市再生整備計画に位置づけた各種事業の実施により予期していなかった効果が発現していると認められる場合には評価対象として追加。	

参考：市民意識調査における地区区分



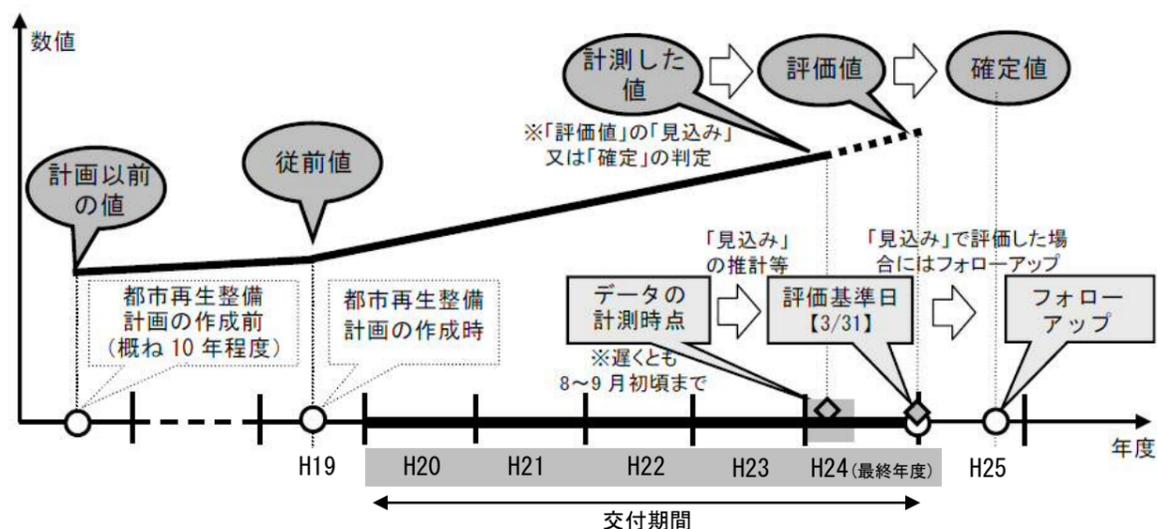
## 3-2 成果の評価結果

指標	単位	従前値 (基準年度)	目標値 (基準年度)	評価値 (評価基準日)	目標 達成度	
都市再生整備計画に記載	1. 安全・安心に対する満足度	%	29 (H19)	35 (H24) [見込み値]	37.1 (H25. 3/31) [見込み値]	○
	2. 海老名運動公園の利用者数	人/年	93,000 (H19)	93,000 (H24)	100,600 (H25. 3/31) [見込み値]	○
	3. 拠点間ルート の安全率	%	76 (H19)	100 (H24)	100 (H25. 3/31) [確定値]	○
	4. 生活の 便利さ・満足度	%	50 (H19)	50 (H24)	50 (H25. 3/31) [見込み値]	○
※ 当初設定値は3地区の平均値を用いているが、事後評価では4地区の平均値に置き換えて検証する取り扱いとした。						
その他の数値指標： JR社家駅の1日あたり乗車人数	人/日	1,539 (H19)	—	1,825 (H25. 3/31) [見込み値]	—	

### ■目標達成度の評価の基準

目標達成度の評価の基準	達成度
評価値が目標値を上回った場合	○
評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合	△
評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善が見られない場合	×

### ■評価基準日の考え方

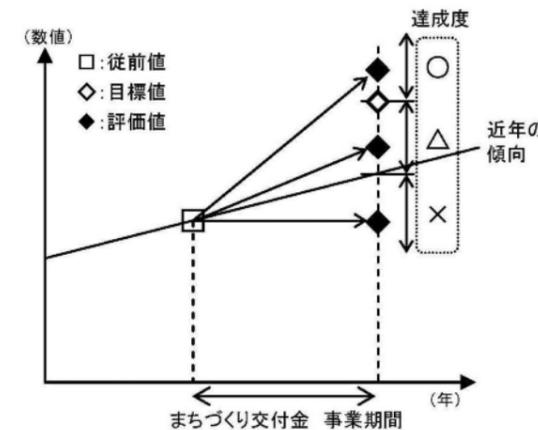


### 参考：目標達成度の考え方

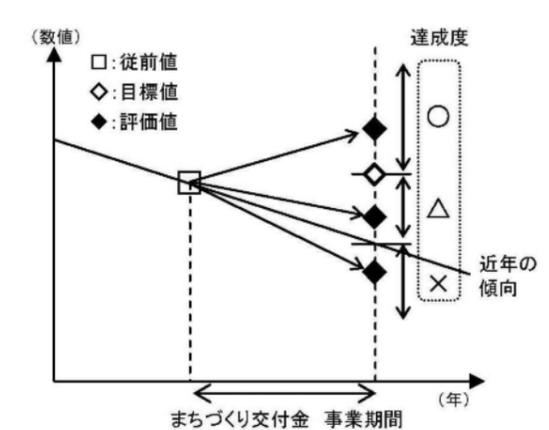
- 数値目標が事後評価の時点で達成されたか否かは、「達成度」をもって検証します。
- 「達成度」は○、△、×の記号により評価を行います。その概念は下図に示す通り、目標値（◇）と評価値（◆）との間の差の大きさ（絶対値）と位置関係（目標値よりも上か下か）により市町村が判定するものとします。

評価の基準	達成度
①評価値が目標値を上回った場合。	○
②評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合。	△
③評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善がみられない場合。	×

#### ■近年の傾向が増加基調の指標の場合の例



#### ■近年の傾向が減少基調の指標の場合の例



- なお、○、△、×を判定するための目安として、次の式による「達成指数」を参考にしてもよいです。

$$\text{達成指数} = \frac{\text{評価値}}{\text{目標値}}$$

※評価値：事後評価に用いる値、目標値：事前評価時に目標として設定した値。

※達成指数が1の場合に目標が達成され、1より離れるに従い、目標を達成している（判定＝○）、又は目標を達成していない（判定＝△又は×）という意味になります。

※指標の性格や目標の設定の仕方により達成指数の解釈が異なるので、達成指数によって目標の達成・未達成を判別する場合には注意が必要です。例えば、近年増加基調である事故発生件数の減少を指標として設定している場合は、値が1よりも小さいほど目標を大きく達成していると解釈できます。

※目標値が0の場合等においては、適宜、式を定義してよいです。

- この「達成指数」は、あくまでも市町村が「達成度」（○、△、×）を判定するための参考となる考え方であり、必ずしも指数の数値を添付様式に記入したり、公表する必要はありません。「達成指数」を用いて判定を行うかどうかについても市町村の任意です。
- 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況、数値目標以外の効果発現状況の結果は、後述の「今後のまちづくり方策の作成」の中で「改善策」を追加作成すべきか否かの判断材料となります。

（出典：まちづくり交付金 評価の手引き（国土交通省））

### 3-3 各指標の評価の概要

#### 指標1：安全・安心に対する満足度

従前値 (H19)	目標値 (H24)	評価値 (H25.3.31)〔見込み値〕	目標 達成度	1年以内の 達成見込
29%	35%	37.1%	○	—

指標との  
関連性がある事業

基幹事業	①道路：市道53号線整備事業 ②道路：市道10号線新道踏切構造改良事業 ③道路：市道16号線あゆみ橋整備事業 ④道路：市道65号線道路修繕事業 ⑤道路：市道241号線道路修繕事業 ⑦公園：(仮称)中野公園整備事業 ⑧下水道：相模川直接流出区域浸水対策事業(中新田地内) ⑨地域生活基盤施設：地域防災施設(防災行政無線屋外子局設置) ⑩地域生活基盤施設：地域防災施設((仮称)市民活動支援施設) ⑪地域生活基盤施設：地域防災施設(わかば会館整備事業) ⑫地域生活基盤施設：地域防災施設(防災備蓄倉庫) ⑬地域生活基盤施設：地域防災施設(市医療センター) ⑭高次都市施設：(仮称)市民活動支援施設
提案事業	①地域創造支援事業：防犯灯設置 ②地域創造支援事業：わかば会館整備事業 ③地域創造支援事業：中新田コミュニティセンター整備事業
関連事業	さがみ縦貫道路、(都)河原口中新田線整備事業、相模川河川整備事業(築堤・高水敷掘下)、さがみグリーンライン整備事業、厚木駅エレベータ設置及び耐震補強事業、社家駅周辺整備事業、市道2614号線ほか1路線道路新設事業、(仮称)海老名市食の創造館整備事業、中新田保育園整備事業、厚木駅周辺整備事業、学校施設を活用した緑環境整備事業、防災情報システム設置、厚木駅周辺地区市街地再開発事業

目標達成度に関する  
検証

- ◇上記事業の推進による市道改良や浸水対策、地域の避難拠点における防災機能の強化等が図られたことにより、安心・安全に対する満足度は着実に上昇している。特に、本事業に着手した平成20年度を境に伸び率が高くなっており、本事業の導入が満足度の向上に対して大きく貢献していると評価できる。
- ◇平成23年度の「市民意識調査」において、既に目標値を達成する結果(35%)が得られており、今年度も(仮称)中野公園や(仮称)市民活動支援施設の整備、防災備蓄倉庫や市医療センターにおける自家発電機の設置など、地域の安心・安全環境の向上に資する事業を推進するため、満足度はさらに上昇することが期待される。
- ◇そのため、平成24年度についても平成19年度から平成23年度の年間平均伸び率と同様の伸び率で推移するものと想定し、評価値(見込み値)を37.1%とする。
- ※平成23年度調査では、設問項目④：二車線以上に区分された道路の整備(幹線道路整備)が集計対象項目から除外されているため、平成19年度から平成23年度の年間平均伸び率の算出に当たっては、平成19年度及び平成21年度についても設問項目④：二車線以上に区分された道路の整備(幹線道路整備)を除いた4項目での平均値を用いるものとする。

#### 指標1：安全・安心に対する満足度に関する考察

##### (1) アンケート調査結果

◇平成23年度の調査では「二車線以上に区分された道路の整備」の設問項目が設定されていないため、平成23年度については当該項目を除いた平均値である。

##### 【集計対象項目】

平成15年度～平成21年度		平成23年度
災害や自然災害に対する体制・対策	⇒	〃
防犯に対する体制・対策	⇒	〃
歩道・信号の設置等の交通安全対策	⇒	〃
二車線以上に区分された道路の整備(幹線道路整備)	⇒	集計対象項目から除外
交通機関へのアクセス	⇒	改称：最寄駅へのアクセス

##### 【集計対象項目全体の平均値】

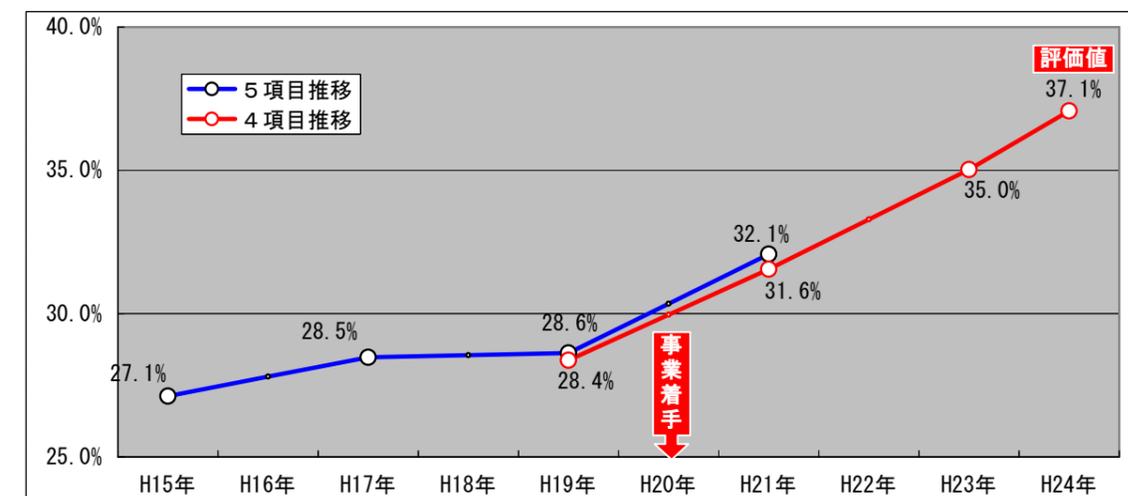
対象地区	平成15年	平成17年	平成19年	平成21年	平成23年
上郷・下今泉地区	25.3%	24.2%	28.2%	28.4%	30.0%
海西地区	27.6%	34.1%	29.9%	40.4%	42.3%
社家地区	30.6%	28.2%	26.8%	35.1%	32.1%
門沢橋地区	25.0%	27.4%	29.6%	24.4%	35.7%
平均値	27.1%	28.5%	28.6%	32.1%	35.0%

##### (2) 評価値の考え方

◇評価値の推計にあたっては、H19年度～H23年度の平均の年間伸び率を用いてH23年度の満足度をスライドさせることを基本とする。  
 ◇その際、H19年度・H21年度については、「二車線以上に区分された道路の整備」の項目を除いて平均値を算出すると、H19年度で0.3ポイント、H21年度で0.5ポイント低下しているため、H19年度～H23年度の平均の年間伸び率については、「二車線以上に区分された道路の整備」の項目を除いた4項目での平均値の推移を採用するものとする。

##### 【二車線以上に区分された道路の整備(幹線道路整備)を除いた場合の平均値】

対象地区	平成15年	平成17年	平成19年	平成21年	平成23年
上郷・下今泉地区			29.9%	29.1%	30.0%
海西地区			30.7%	41.5%	42.3%
社家地区			25.5%	32.2%	32.1%
門沢橋地区			27.4%	23.4%	35.7%
平均値			28.4%	31.6%	35.0%
H19年度～H23年度の年間平均伸び率				5.9%	



## 指標 2 : 海老名運動公園の利用者数

従前値 (H19)	目標値 (H24)	評価値 (H25.3.31) [見込み値]	目標 達成度	1年以内の 達成見込
93,000人/年	93,000人/年	100,600人/年	○	—

指標との 関連性が ある事業	基幹事業	①道路：市道 53 号線整備事業 ②道路：市道 10 号線新道踏切構造改良事業 ③道路：市道 16 号線あゆみ橋整備事業 ⑥公園：海老名運動公園遊具設置
	提案事業	—
	関連事業	さがみ縦貫道路、市道 2161 号線整備事業、市道 10 号線整備事業、市道 50 号線整備事業、JCT 内付替え道路事業、市道 50 号線延伸整備事業、社家駅周辺整備事業

### 目標達成度に関する検証

◇海老名運動公園の個人利用者数は、平成 18 年度までは減少傾向にあったものの、本事業に着手する前年度の平成 19 年度には増加に転じている。

#### 【個人利用者数の変動の要因】

- ・プールの個人利用者数の増減による影響が大きい。
- ・平成 12 年に海老名市北部に北部公園が完成し、市内北部在住の方が北部公園のプールを利用したことにより、運動公園のプール利用者が減少した。
- ・平成 19 年度は、夏休み期間に児童・生徒にプール解放を行ったことにより利用者が増加した。

◇その後も上記事業の推進による道路ネットワークの拡充及び海老名運動公園へのアクセス向上とともに、緑化まつりの入場者や小学生からのアンケート結果を基に選定した大型遊具の設置等が図られたことにより、個人利用者数は増加傾向にあると認められ、本事業の導入により利用者数の減少に一定の歯止めをかけられたと評価できる。

◇そのため、平成 24 年度についても平成 19 年度から平成 23 年度の推移と同様の傾向で推移するものと想定し、評価値（見込み値）を 100,600 人/年とする。

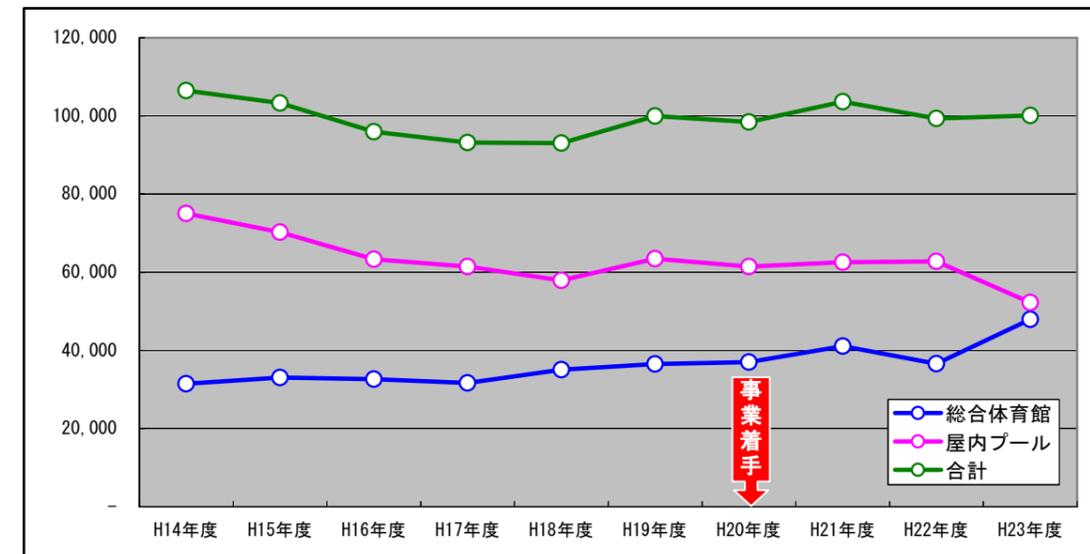
※平成 19 年度から平成 23 年度の推移の傾向については、線形近似直線（過年度の利用者数の推移の傾向を直線的な変化の傾向に置き換えるための直線）を設定するものとする。

## 指標 2 : 海老名運動公園の利用者数に関する考察

### (1) 年間個人利用者数の推移

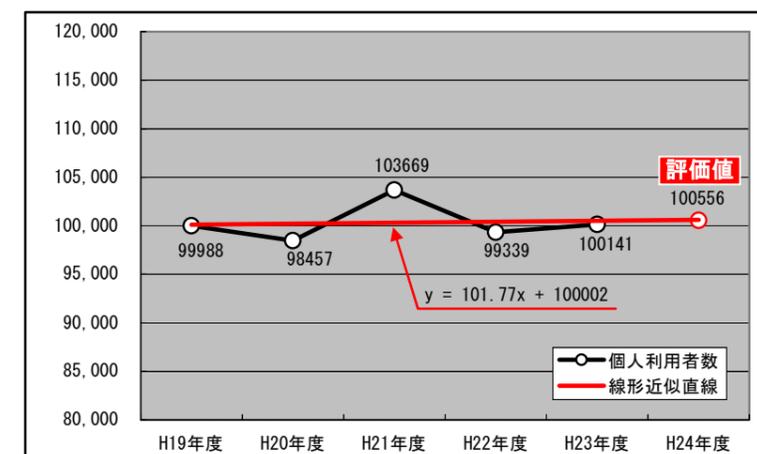
◇平成 17 年及び平成 18 年は概ね同程度の利用者数であったが、平成 14 年度と平成 18 年度を比較すると 12% 以上の下落がみられる。

	単位:人			増減率
	総合体育館	屋内プール	合計	
H14年度	31,470	75,008	106,478	
H15年度	33,017	70,287	103,304	-2.98%
H16年度	32,662	63,323	95,985	-7.08%
H17年度	31,682	61,484	93,166	-2.94%
H18年度	35,076	57,950	93,026	-0.15%
H19年度	36,541	63,447	99,988	7.48%
H20年度	37,007	61,450	98,457	-1.53%
H21年度	41,071	62,598	103,669	5.29%
H22年度	36,559	62,780	99,339	-4.18%
H23年度	47,914	52,227	100,141	0.81%



### (2) 評価値の考え方

- ◇平成 24 年度の利用者数についても、本事業に着手する前年度の平成 19 年度から平成 23 年度の推移と同様の傾向で推移するものと想定する。
- ◇平成 19 年度から平成 23 年度の推移の傾向について線形近似直線を設定すると評価値は 100,556 人/年となる。



### 指標3：拠点間ルート of 安全率

従前値 (H19)	目標値 (H24)	評価値 (H25.3.31) [確定値]	目標 達成度	1年以内の 達成見込
76%	100%	100%	○	—

指標との 関連性 がある事業	基幹事業	②道路：市道10号線新道踏切構造改良事業
	提案事業	① 域創造支援事業：防犯灯設置
	関連事業	市道2161号線整備事業、市道10号線整備事業、市道50号線整備事業、JCT内付替え道路事業、市道50号線延伸整備事業、社家駅周辺整備事業

#### 目標達成度に関する検証

◇市道10号線については、平成21年度に事業が完了し、歩道が確保されている。

◇しかし、市道53号線の歩道未整備区間の対策として代替路線の新設を行う計画については、地元の理解・協力を得ることが難しく計画自体を廃止することを余儀なくされたため、当初見込んでいた経路における安全率は79.8%で頭打ちとなる。

当初経路の安全率 =  $(870\text{m} + 40\text{m}) / 1,140\text{m} = 79.8\%$

◇一方、さがみ縦貫道路のJCT周辺では、関連事業としてJCT整備に合わせた既設市道の取り付け改良等により、歩道空間又は歩行者の安全性向上を図る路肩が確保された経路が新たに整備されている。

◇これらのJCT周辺で新たに整備された経路は、当初経路よりも延長が120m程度短く、自動車交通量の多い市道110号線を利用せずに、海老名運動公園とJR社家駅をネットワークすることも可能となる。また、これらの経路に接続する周辺道路においても防犯灯が設置され、歩行者の安全・安心な利用環境を確保する配慮もなされている。

◇そのため、海老名運動公園とJR社家駅間を徒歩で移動する場合の主要経路として機能する当初経路の機能代替ルートとして評価するものとし、本年度中の事業完了が見込まれることから、評価値(確定値)は100%とする。

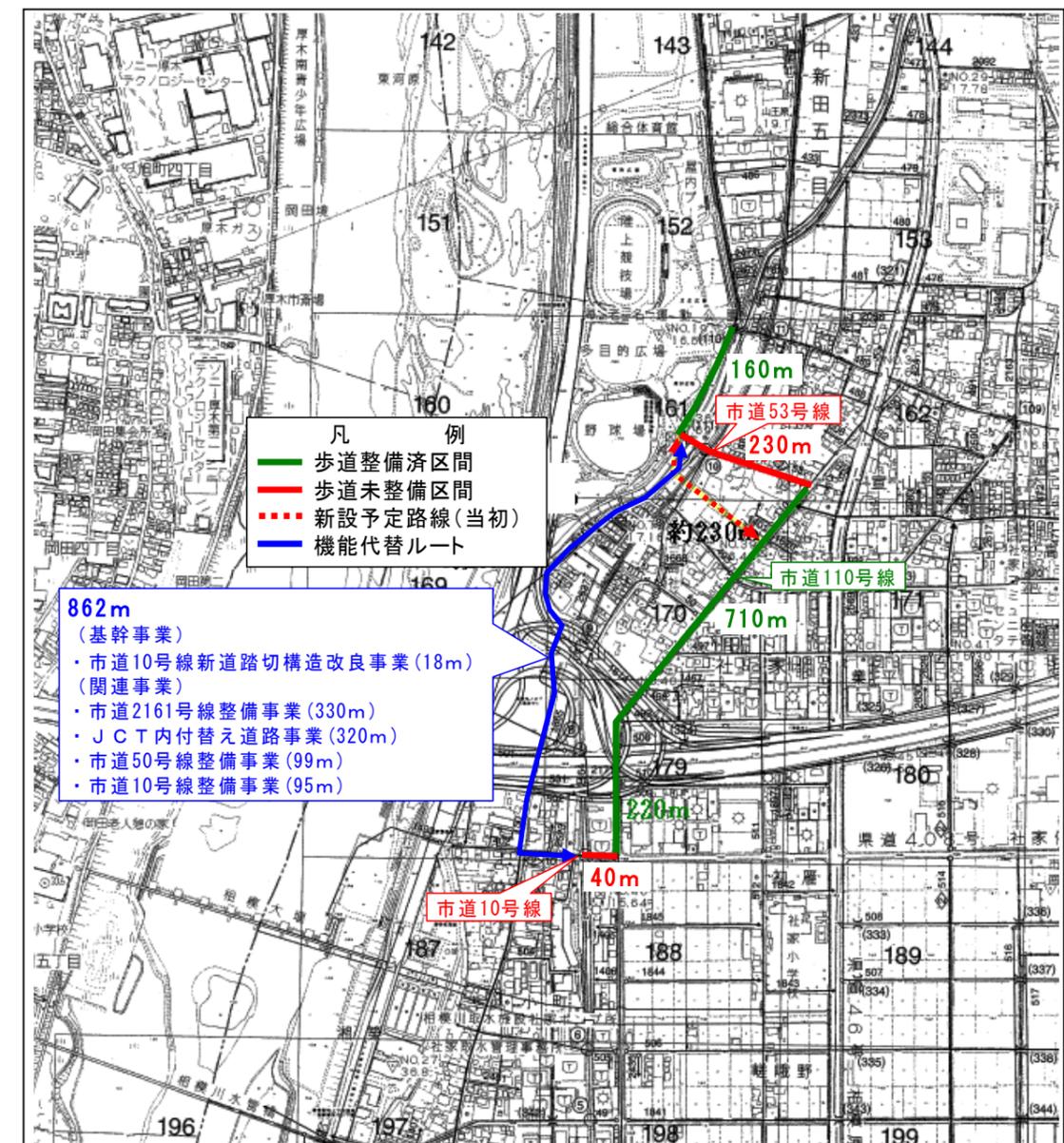
### 指標3：拠点間ルート of 安全率に関する考察

#### (1) 従前値及び目標設定時の条件

当初ルート	ルート延長(m) (A)	整備延長(m) (B)	安全率(% (B/A)	未整備区間
社家駅～運動公園	1,140	870	76.3%	①市道10号線⇒40m ②新設予定路線⇒230m

#### (2) 評価値計測の条件

代替ルート	ルート延長(m) (A)	整備延長(m) (B)	安全率(% (B/A)	備考
社家駅～運動公園	1,022	1,022	100.0%	※ 当初ルートの980m(230m+710m+40m)を別ルート(862m)で代替 ※ 機能代替ルート整備は基幹事業及び関連事業



## 指標 4 : 生活の便利さ・満足度

従前値 (H19)	目標値 (H24)	評価値 (H25.3.31) [見込み値]	目標 達成度	1年以内の 達成見込
53%	53%			
↓	↓			
50%	50%	50%	○	—

※ 事後評価では従前値・目標値を4地区の平均値に置き換えて検証する取り扱いとした。

指標との 関連性が ある事業	基幹事業	①道路：市道 53 号線整備事業 ②道路：市道 10 号線新道踏切構造改良事業 ③道路：市道 16 号線あゆみ橋整備事業 ⑥公園：海老名運動公園遊具設置 ⑭高次都市施設：(仮称)市民活動支援施設
	提案事業	③地域創造支援事業：中新田コミュニティセンター整備事業 ④地域創造支援事業：(仮称)市民活動支援施設
	関連事業	厚木駅エレベータ設置及び耐震補強事業、厚木駅周辺整備事業、厚木駅周辺地区市街地再開発事業

目標達成度に関する検証	<p>◇平成 15 年度調査及び平成 17 年度調査の時点での満足度は 42.2%～43.7%であったが、平成 19 年度には大幅に増加して過半に達していた (50.0%)。</p> <p>◇その後、平成 21 年度の調査結果においては平成 19 年度に対して 2 ポイントの減少がみられたものの、<u>平成 23 年度には再度増加に転じ、平成 19 年度の満足度と同様の満足度の値</u>となっている (50.0%)。</p> <p>◇これは、上記事業の推進による道路ネットワークの拡充や地域のコミュニティ拠点等の機能強化、駅周辺地区の環境整備等が図られたことにより、<u>地区住民の生活の利便性向上の効果が実感できるようになっていることが要因</u>と評価できる。</p> <p>◇また、今年度も地域のまちづくりの拠点として地区住民の生活の利便性向上に資する(仮称)市民活動支援施設の整備等を推進するため、生活の便利さ・満足度は少なくとも現状水準を維持することは可能と考えられる。</p> <p>◇そのため、<u>平成 24 年度についても平成 23 年度の満足度の水準を維持するものと想定し、評価値(見込み値)を 50%とする。</u></p>
-------------	---

## 指標 4 : 生活の便利さ・満足度に関する考察

### (1) アンケート調査結果

#### 【集計対象項目】

平成15年度～平成23年度共通
体育館や図書館等の文化・スポーツ施設
買物等の生活の便利さ

#### 【事後評価における目標達成状況の検証の方針】

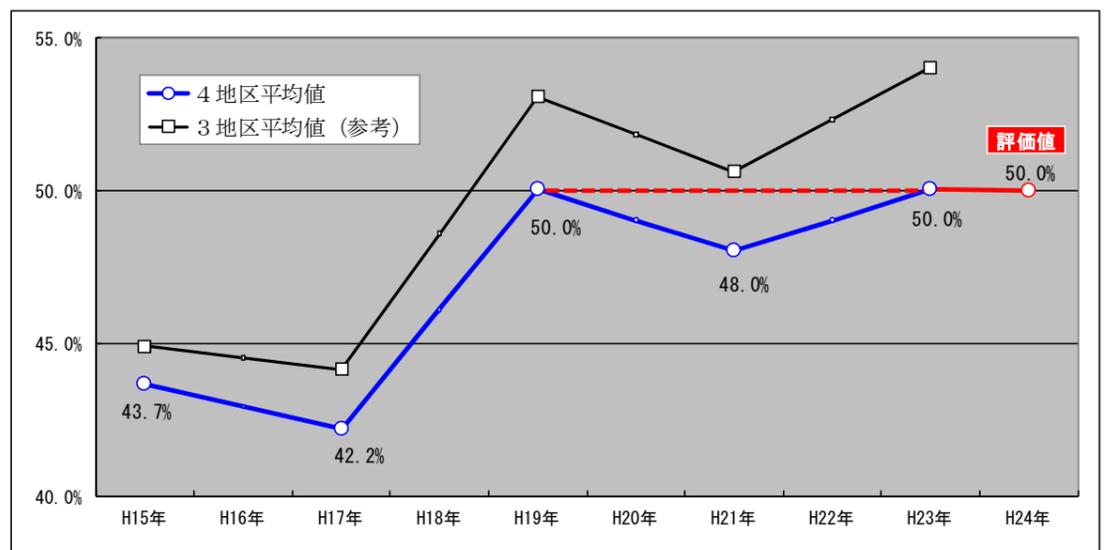
◇従前値の設定においては、上記設問項目の受益を受けにくいと考えられる上郷・下今泉地区を除いた3地区(海西地区・社家地区・門沢橋地区)の平均値を採用しているが、都市再生整備計画の区域に関連する地区はあくまでも4地区であるため、事後評価においては、4地区の平均値により目標の達成状況を検証することを基本とする。

#### 【4地区の平均値】

対象地区	平成15年	平成17年	平成19年	平成21年	平成23年
上郷・下今泉地区	40.0%	36.3%	40.9%	40.3%	38.0%
海西地区	49.8%	56.5%	54.5%	59.6%	60.8%
社家地区	40.4%	40.2%	51.9%	44.2%	53.6%
門沢橋地区	44.5%	35.7%	52.8%	48.0%	47.7%
平均値	43.7%	42.2%	50.0%	48.0%	50.0%

#### 【参考：上郷・下今泉地区を除いた3地区の平均値(従前値設定時の条件)】

対象地区	平成15年	平成17年	平成19年	平成21年	平成23年
上郷・下今泉地区					
海西地区	49.8%	56.5%	54.5%	59.6%	60.8%
社家地区	40.4%	40.2%	51.9%	44.2%	53.6%
門沢橋地区	44.5%	35.7%	52.8%	48.0%	47.7%
平均値	44.9%	44.1%	53.1%	50.6%	54.0%
H19年度～H23年度の年間平均伸び率				0.5%	



その他の数値指標：JR社家駅乗車人数

従前値 (H19)	目標値 (H24)	評価値 (H25.3.31) [見込み値]	目標 達成度	1年以内の 達成見込
1,539人/日	—	1,825人/日	—	—

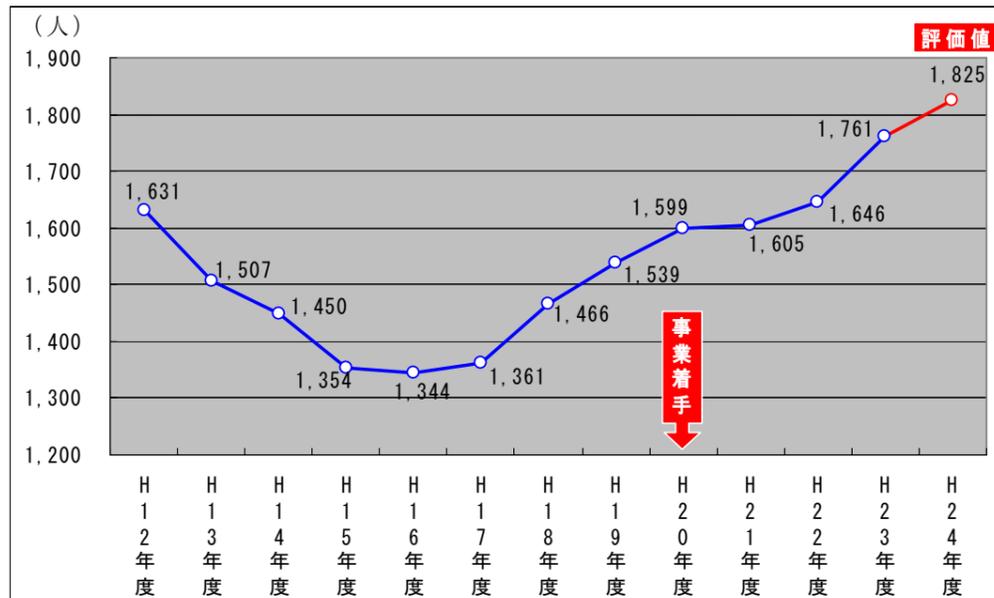
指標との 関連性が ある事業	基幹事業	①道路：市道53号線整備事業 ②路：市道10号線新道路切構造改良事業
	提案事業	① 域創造支援事業：防犯灯設置
	関連事業	市道2161号線整備事業、市道10号線整備事業、市道50号線整備事業、JCT内付替え道路事業、市道50号線延伸整備事業、社家駅周辺整備事業

◇JR社家駅の年間平均乗車人数は、平成16年度までは減少傾向にあったものが平成17年度には増加に転じている。  
 ◇その後、本事業を導入した当初の平成20年度から平成21年度は横ばいになったものの、平成22年度及び平成23年度は再び増加傾向を示している。  
 ◇これは、上記事業の推進によるJR社家駅周辺の道路環境の向上が図られたことにより、鉄道利用の利便性が向上し、鉄道利用による海老名運動公園の利用者の増加につながっていること等が要因と評価できる。

【評価値の考え方】

・平成24年度についても平成19年度から平成23年度の年間平均伸び率と同様の伸び率(3.61%/年)で推移するものと想定し、評価値(見込み値)を1,825人/日とする。

目標達成度に関する検証



定量的に表現できない定性的な効果発現状況

防災関連施設の整備や地域の避難拠点における防災機能の強化・充実等が図られたことにより、地域住民の防災意識の高まりや防災訓練等の地域の防災活動への参加意識の高まり等につながっていると考えられる。

具体的には、平成24年9月1日に海老名市の避難施設である市内すべてのコミュニティセンター及び文化センターで実施した防災訓練において、本計画区域においては、それぞれ以下のような活動が行われている。

【防災訓練(避難所開設訓練)の目的】

◇東日本大震災を教訓として、市内全てのコミュニティセンター及び文化センターにおいて、市の避難所担当職員、地域の自主防災組織及び施設管理者が協力して、避難所開設訓練を行い、災害発生時に迅速な避難所開設ができるようにする。

【避難所開設訓練の内容】

◇市の避難所担当職員、地域の自主防災組織及び施設管理者などから避難所開設チームを設置し、責任者、避難者担当・施設担当を置いて、責任者の指示のもと、施設の外観及び内観の安全確認を行い、避難者(地域の方)を施設に受け入れ、避難所を開設した。  
 ◇また、資機材の取扱い訓練として、バルーン型投光器及びレスキューキッチンを取り扱いについて、市の避難所担当職員が自主防災組織の方に説明した。



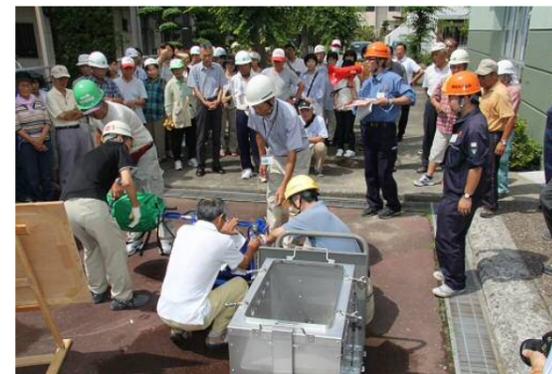
訓練参加者数：122名

下今泉コミュニティセンターでの活動の様子



訓練参加者数：216名

門沢橋コミュニティセンターでの活動の様子



中新田コミュニティセンターでの活動の様子



訓練参加者数：155名

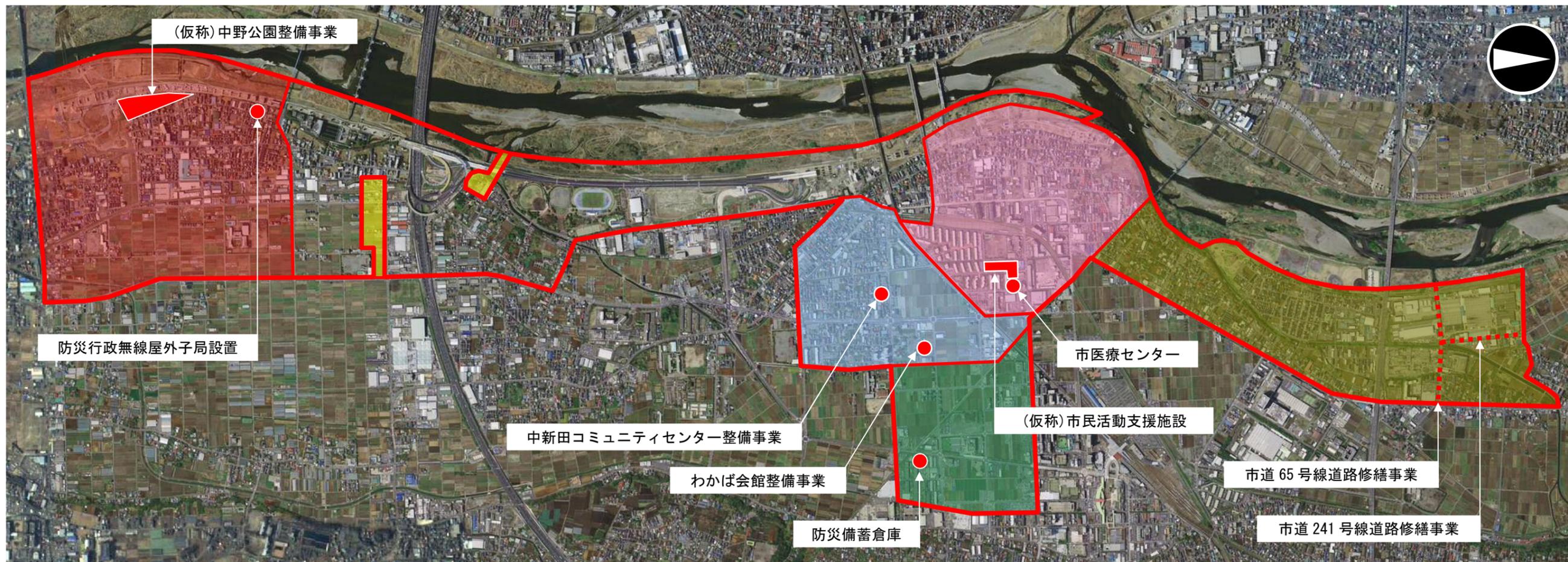
## 4. 実施過程の評価

モニタリング	都市再生整備計画に記載し、実施できた	
	都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した	●
	都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった	

モニタリングは、市町村がまちづくりの交付金の交付期間中に、事業の進捗状況や成果の発現状況を把握して、その後の事業の進め方を精査するために行う作業である。事業の円滑な執行管理とそれをふまえた計画の修正等により、まちづくりの目標達成の確実性向上等に有効であり、一般的に、モニタリングの実施方法は事後評価に準じるものとされている（まちづくり交付金評価の手引き（国土交通省））。

しかし、正式な手続きとしてのモニタリングを実施していない場合でも、都市再生整備計画の変更手続きでは、それまでの事業の進捗状況や成果の発現状況等を把握しながら、計画区域や交付対象事業、目標を定量化する指標等の見直しを行うこととなる。そのため、本地区についても右記の各回の変更手続きに関しては、モニタリングの手続きと同等の検証作業を行っていると評価できる。

変更手続きの経過		実務的なモニタリングに基づく変更の概要	
第1回	H21.3	その他変更	交付限度額
第2回	H21.8	区域の拡大	目標3「交通拠点とレクリエーション拠点等を結ぶ水・緑・交通ネットワークの形成と各拠点の快適な空間形成及び活性化」への取組を強化するために、 <u>計画区域を158haから282haへ拡大</u>
		指標の変更	計画区域の拡大に伴い、指標1「安全・安心に対する満足度」について事前評価時に設定した従前値の集計対象地区の追加が必要となったため、 <u>従前値を28%から29%に変更</u>
		事業の追加	中野多目的広場整備事業（地域生活基盤施設：第9回変更で（仮称）中野公園整備事業（公園）に移行）
		その他変更	相模川直接流出区域浸水対策事業（下水道）の事業量・事業費
第3回	H22.3	区域の拡大	目標3「交通拠点とレクリエーション拠点等を結ぶ水・緑・交通ネットワークの形成と各拠点の快適な空間形成及び活性化」への取組を強化するために、 <u>計画区域を282haから354haへ拡大</u>
		指標の追加	計画区域の拡大、事業の追加（（仮称）市民活動支援施設）に伴い、地域住民の生活環境・利便性の向上を図る指標として <u>指標4「生活の便利さ・満足度（53%⇒55%）」を追加</u>
		事業の追加	（仮称）市民活動支援施設（高次都市施設）
		その他変更	防犯灯設置（地域創造支援事業）及び相模川直接流出区域浸水対策事業（下水道）の事業量・事業費
第4回	H22.9	区域の縮小	計画期間内に実施できる事業の有無をふまえて、 <u>計画区域を354haから347haへ縮小</u>
		指標の変更	指標1「安全・安心に対する満足度」について、平成21年度の調査結果から更なる向上が見込まれると判断し、 <u>目標値を31%から35%に上方修正</u>
		事業の削除	（仮称）社家宇治山緑地（地域生活基盤施設（緑地））
第5回	H23.1	区域の拡大	目標3「交通拠点とレクリエーション拠点等を結ぶ水・緑・交通ネットワークの形成と各拠点の快適な空間形成及び活性化」への取組を強化するために、 <u>計画区域を347haから404haへ拡大</u>
		事業の追加	防災行政無線屋外子局設置（地域生活基盤施設）、わかば会館整備事業（地域創造支援事業）、中新田コミュニティセンター整備事業（地域創造支援事業）
		その他変更	市道16号線あゆみ橋整備事業（道路）の事業量・事業費・事業期間
第6回	H23.3	事業の追加	（仮称）市民活動支援施設（地域生活基盤施設・地域創造支援事業）
		その他変更	（仮称）市民活動支援施設（高次都市施設）の事業量・事業費
第7回	H23.8	事業の追加	わかば会館整備事業（地域生活基盤施設（非常用電源設備設置））
第8回	H23.8	区域の拡大	目標4「防災・防犯機能の向上及び福祉施設の充実による安心・安全な都市環境の形成」への取組を強化するために、 <u>計画区域を404haから451haへ拡大</u>
		事業の追加	防災備蓄倉庫（地域生活基盤施設）
第9回	H24.1	区域の拡大	目標4「防災・防犯機能の向上及び福祉施設の充実による安心・安全な都市環境の形成」への取組を強化するために、 <u>計画区域を451haから547haへ拡大</u>
		事業の追加	市医療センター非常用電源設備設置（地域生活基盤施設）、市道65号線・241号線道路修繕事業（道路）、（仮称）中野公園整備事業（公園：中野多目的広場整備事業（地域生活基盤施設）からの移行）、事業効果分析（事業活用調査）
		その他変更	（仮称）市民活動支援施設（地域生活基盤施設）及びわかば会館整備事業（地域生活基盤施設（非常用電源設備設置）・地域創造支援事業）の事業費
第10回	H24.12	その他変更	市道53号線整備事業（道路）及び（仮称）市民活動支援施設（地域創造支援事業）の事業量・事業費、市道16号線あゆみ橋整備事業（道路）の事業費
第11・12回	H25.1・2	その他変更	（仮称）市民活動支援施設（高次都市施設・地域創造支援事業）の事業量・事業費・事業期間、（仮称）市民活動支援施設（地域生活基盤施設）及び（仮称）中野公園整備事業（公園）の事業量・事業費



凡 例	
	第 2 回変更による拡大区域
	第 3 回変更による拡大区域
	第 4 回変更による縮小区域
	第 5 回変更による拡大区域
	第 8 回変更による拡大区域
	第 9 回変更による拡大区域
	変更により追加された事業

■ 計画区域の変遷と追加した事業

住民参加プロセス	都市再生整備計画に記載し、実施できた	
	都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した	●
	都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった	

各種事業の計画内容の調整や工事内容等の周知を図るために、右記のような自治会や利用者等を対象とした意見交換会や説明会を開催した。

【道路事業関連の住民参加プロセス】

事業名	住民参加のプロセスの内容			実施による効果
	開催日	種別	対象	
(基幹①) 市道 53 号線 整備事業  (基幹②) 市道 10 号線 新道踏切構造 改良事業	①	H21. 8/ 1	さがみ縦貫道路整備 事業計画説明会	社家在住市民  事業推進に対する合 意形成の促進につな がった。
	②	H21. 9/ 5	さがみ縦貫道路関連 道路整備計画説明会	
	③	H21. 9/ 6		
	④	H23. 6/ 3	さがみ縦貫道路関連 社家地区整備計画説 明会	
(基幹③) 市道 16 号線 あゆみ橋整備事業	①	H22. 1/14	工事内容説明会	河原口まちづくり 委員会  事業推進に対する合 意形成の促進につな がった。
	②	H22. 6/25	工事状況説明会	
	③	H22. 12/20	工事状況説明会	
	④	H23. 2/13	工事説明会 (1日に2回実施)	
	⑤	H23. 10/24	工事状況説明会	
	⑥	H24. 6/25	工事状況説明会	

【その他の事業関連の住民参加プロセス】

事業名	住民参加のプロセスの内容			実施による効果	
	開催日	種別	対象		
(基幹⑩・⑭) (提案④) (仮称)市民活動支 援施設整備事業	①	H22. 11/22	事業内容説明会	自治会長	地元ニーズと計画内 容との整合性の確保 につながった。
	②	H22. 11/25		自治会長 農業委員 生産組合長	
	③	H22. 11/26			
	④	H23. 1/14	住民説明会	地元住民	
	⑤	H23. 1/22			
	⑥	H23. 10/18	建設工事前説明会	自治会長	
	⑦	H23. 11/ 5	建設工事住民説明会	地元住民	
(基幹⑫) 防災備蓄倉庫	①	H24. 4/ 8	工事に伴う説明会	みずほ自治会役員等	地域の自主防災活動 の重要性に対する啓 発につながった。
	②	H24. 4/29		大谷自治会役員等	
(提案③) 中新田コミュニティ センター整備事業	①	H22. 6/10	地元要望ヒアリング	中新田コミュニテ ィセンター管理運 営委員会	地元ニーズと計画内 容との整合性の確保 につながった。
	②	H22. 6/24	工事内容説明会		

【公園事業関連の住民参加プロセス】

事業名	住民参加のプロセスの内容			実施による効果	
	開催日	種別	対象		
(基幹⑥) 海老名運動公園 遊具設置	①	H19. 4/22	大型遊具の選考に 伴う意見聴取	第 23 回海老名市 緑化まつり来場者	利用者ニーズに合っ た遊具が選定され、 公園利用者数の増加 につながった。
	②	H19. 4/26		海老名運動公園利 用者	
	③	H19. 4/27		中新田保育園保育士	
	④	H19. 4/27			
	⑤	H19. 5/ 1		中新田小学校 4 年生	
(基幹⑦) (仮称)中野公園 整備事業	①	H24. 7/ 3	工事に伴う説明会	中野堤外地組合役員	地元ニーズと計画内 容との整合性の確保 につながった。
	②	H24. 7/ 9		中野堤外地組合役員、 中野自治会役員	

# 5. 効果発現要因の整理

目標達成度	指標1 安全・安心に対する満足度		指標2 海老名運動公園の利用者数		指標3 拠点間ルートの安全性		指標4 生活の利便さ・満足度		その他の数値指標 JR社家駅乗車人員		
	○		○		○		○		-		
種別	事業名・箇所名	目標達成 貢献度	総合所見	目標達成 貢献度	総合所見	目標達成 貢献度	総合所見	目標達成 貢献度	総合所見	目標達成 貢献度	総合所見
基幹事業	①道路:市道53号線整備事業	◎		◎		-		○		○	
	②道路:市道10号線新道踏切構造改良事業	◎		◎		-		○			
	③道路:市道16号線あゆみ橋整備事業	◎		○		-		○			
	④道路:市道65号線道路修繕事業	○		-		-		-			
	⑤道路:市道241号線道路修繕事業	○		-		-		-			
	⑥公園:海老名運動公園遊具設置	-		◎		-		○			
	⑦公園:(仮称)中野公園整備事業	○		-		-		○			
	⑧下水道:相模川直接流出区域浸水対策事業(中新田地内)	◎		-		-		○			
	⑨地域生活基盤施設:地域防災施設(防災行政無線屋外子局設置)	◎		-		-		-			
	⑩地域生活基盤施設:地域防災施設((仮称)市民活動支援施設)	◎		-		-		-			
	⑪地域生活基盤施設:地域防災施設(わかば会館整備事業)	◎		-		-		-			
	⑫地域生活基盤施設:地域防災施設(防災備蓄倉庫)	◎		-		-		-			
	⑬地域生活基盤施設:地域防災施設(市医療センター自家発電機)	◎		-		-		-			
	⑭高次都市施設:(仮称)市民活動支援施設	○		-		-		◎			
交付対象事業	①地域創造支援事業:防犯灯設置	◎	市道等の道路整備により「交通安全対策・幹線道路整備・交通機関アクセス」の評価が高まるとともに、各種防災関連施設の整備や相模川関連施設の整備等により「災害や自然災害・防犯に対する体制・対策」の評価が高まったことにより、安全・安心に対する満足度が高まっている。	-	海老名運動公園の大規模遊具施設の設置による公園機能の向上とともに、さがみ縦貫道路の整備に伴う広域アクセスや海老名運動公園周辺の市道整備に伴うアクセスの向上等が図られたことにより、海老名運動公園の利用者数(総合体育館・室内プールの個人利用者)が増加した。	○	海老名運動公園とJR社家駅間を徒歩で移動する場合の主要経路について、さがみ縦貫道路JCT整備に合わせた周辺市道等の整備が行われたことにより、経路全体について安全に通行できる歩行者空間が確保されるとともに、防犯灯の設置による夜間の安全性向上も図られている。	-	市道等の道路整備や厚木駅及びその周辺整備等により「買物等の生活の利便さ」の評価が高まるとともに、(仮称)市民活動支援施設(多目的室・温浴施設・トレーニングルーム等)の整備等により「文化・スポーツ施設」の評価が高まったことにより、生活の利便さ・満足度が高まっている。	○	JR社家駅周辺の道路環境の向上による駅へのアクセスの安全性向上が図られるとともに、海老名運動公園とJR社家駅間を徒歩で移動する場合の主要経路の歩行者空間の確保等も行われ、JR社家駅からの鉄道利用の利便性向上が図られている。
	②地域創造支援事業:わかば会館整備事業	○		-		-		-			
	③地域創造支援事業:中新田コミュニティセンター整備事業	○		-		-		-			
	④地域創造支援事業:(仮称)市民活動支援施設	-		-		-		◎			
	⑤事業活用調査:事業効果分析	-		-		-		-			
	さがみ縦貫道路	○		◎		-		-			
	(都)河原口中新田線整備事業	○		-		-		-			
	市道2161号線整備事業	-		○		-		◎			
	市道10号線整備事業	-		○		-		◎			
	市道50号線整備事業	-		○		-		◎			
	JCT内付替え道路事業	-		○		-		◎			
	相模川河川整備事業(築堤・高水敷掘下)	◎		-		-		-			
	さがみグリーンライン整備事業	◎		-		-		-			
	厚木駅エレベータ設置及び耐震補強事業	◎		-		-		○			
市道50号線延伸整備事業	-	○	-	○							
社家駅周辺整備事業	○	○	-	○							
市道2614号線ほか1路線道路新設事業	○	-	-	-							
(仮称)海老名市食の創造館整備事業	◎	-	-	-							
中新田保育園整備事業	○	-	-	-							
厚木駅周辺整備事業	○	-	-	○							
学校施設を活用した緑環境整備事業	○	-	-	-							
防災情報システム設置	◎	-	-	-							
厚木駅周辺地区市街地再開発事業	○	-	-	○							

### 目標達成貢献度

◎	事業が効果を発揮し、目標の達成に直接的に貢献した
○	事業が効果を発揮し、目標の達成に間接的に貢献した
△	事業が効果を発揮することを期待したが、目標の達成に貢献しなかった
-	事業と目標の間には、もともと関係がないことが明確なので評価できない

今後の活用 又は 改善の方針	これまでに整備した防災施設や防災設備等のストックを適正に維持管理し、それぞれの機能を健全な状態で維持するとともに、地域住民や企業・NPO等との連携を強化し、ハード・ソフト施策の効果的な組み合わせによる減災対策の強化に努めるものとする。	海老名運動公園の各種施設の適正な維持管理とともに、さがみ縦貫道路の整備を活かしたより広域からの集客に向けたPRや利用しやすい運営サービスの工夫等のソフト戦略の強化を図り、公園利用者の安定的な確保に努めるものとする。	海老名運動公園とJR社家駅を結ぶ歩行者ネットワークについて、案内サインの充実や清掃・美化活動、季節の花による演出等を図るなど、歩行者のより安全で快適なアクセスを確保することにより、JR社家駅を利用した公園利用者の安定的な確保に努めるものとする。	(仮称)市民活動支援施設について、地域住民に愛着を持って利用され続ける持続可能な施設とするための維持管理・運営のソフト戦略の工夫を図るとともに、当該施設を活動拠点とした地域主体のまちづくり活動等の担い手組織の育成に努めるものとする。	海老名運動公園とJR社家駅を結ぶ歩行者ネットワークについて、案内サインの充実や清掃・美化活動、季節の花による演出等を図るなど、歩行者のより安全で快適なアクセスを確保することにより、JR社家駅を利用した公園利用者の安定的な確保に努めるものとする。
----------------------	---	---	--	--	--

## 6. 今後のまちづくり方策の検討

大目標	快適でうまいのある空間の創出
目標 1	さがみ縦貫道路整備に伴う道路網の再構築により交通アクセス、交通安全、歩行者の快適性の向上を図る。
目標 2	水辺資源を活用したうまいのある都市環境の形成を図る。
目標 3	交通拠点とレクリエーション拠点等を結ぶ水・緑・交通ネットワークの形成と各拠点の快適な空間形成及び活性化を図る。
目標 4	防災・防犯機能の向上及び福祉施設の充実により安心・安全な都市環境の形成を図る。

都市再生整備計画の課題	目標との関連性				まちの課題の変化	継続・改善の基本方針	想定される事業
	目標 1	目標 2	目標 3	目標 4			
①さがみ縦貫道路海老名インターチェンジ開設（H21 年度共用開始）に伴う交通量の増加に対処するため、 <u>幹線道路ならびに地区幹線道路の新設・整備により道路ネットワークの再構築</u> を図り、渋滞対策に資する必要がある。	●		●		達成されたこと	◇基幹事業及び関連事業の推進により、幹線道路及び地区幹線道路等の <u>骨格的な道路ネットワークの再構築</u> が図られている。	◇相模川沿いの骨格的な道路ネットワークの適正な維持管理を図るとともに、交通需要マネジメント（TDM）や高度道路交通システム（ITS）等の導入により、更なる渋滞緩和を図る。
					残された未解決の課題		
②相模川を渡河する交通と市域を南北に通過する交通が錯綜し発生する、 <u>相模川沿いの慢性的な交通渋滞の解消のための道路網を整備し、生活道路への交通流入を防止</u> する必要がある。	●		●		達成されたこと	◇相模川を渡河する「あゆみ橋」の延伸整備及び相模川沿いの骨格的な道路ネットワークの再構築により、 <u>相模川沿いの慢性的な交通渋滞の緩和</u> が図られている。	◇通過交通の侵入の抑制や走行車両の速度の低減を誘導するための地域独自の交通施策導入に向けた検討を行う。
					残された未解決の課題	◇住居系市街地内の生活道路について、 <u>依然として一部で幹線系道路の混雑を迂回する通過交通の侵入がみられる区間</u> がある。	
③多量降雨に浸水対策のための整備 <u>拡充が必要</u> である。				●	達成されたこと	◇相模川直接流出区域における雨水排水路の整備により、 <u>海老名インターチェンジ周辺の浸水区域の解消</u> が図られている。	◇雨水排水路の適正な維持管理を図る。
					残された未解決の課題	◇ハード整備による局所的な浸水対策だけでなく、地球温暖化に伴う気候変動等の災害リスクの高まりや東日本大震災を契機とした地域住民の防災意識の高まりに対応した <u>地域防災の仕組みや体制・活動内容等の強化</u> を図ることが望まれる。	◇地域住民のコミュニティの活性化を通して、自助・共助の意識と災害対応力の向上を図るために、自主防災訓練や啓発活動等の地域が主体となった防災活動の支援を行う。
④河川整備に伴う既設道路の遮断に対応した <u>道路整備を行うとともに、高水敷等を利用した自然環境と調和した都市環境の形成</u> が望まれている。	●	●	●		達成されたこと	◇相模川の河川整備に合わせて「あゆみ橋」の延伸整備及び高水敷等を利用した自転車道の整備により、 <u>自然環境と調和した都市環境の形成</u> が図られている。	◇相模川の河川整備に合わせて整備された道路や高水敷の適正な維持管理を図るとともに、既存のレクリエーション拠点等の連携強化に向けた自然環境豊かな高水敷等の更なる活用を図る。
					残された未解決の課題	◇相模川の高水敷等を活用しながら、沿川地域のレクリエーション拠点である <u>海老名運動公園・(仮称)中野公園</u> や <u>さがみグリーンライン等のレクリエーション拠点との更なる連携</u> を図ることが望まれる。	

※1：水辺を多様な生物環境の核として位置づけ、治水上の安全を確保しながら人間生活と調和する豊かな自然の保全と創造に配慮した川づくりを目的とした河川環境整備の考え方。

大目標	快適でうるおいのある空間の創出
目標 1	さがみ縦貫道路整備に伴う道路網の再構築により交通アクセス、交通安全、歩行者の快適性の向上を図る。
目標 2	水辺資源を活用したうるおいのある都市環境の形成を図る。
目標 3	交通拠点とレクリエーション拠点等を結ぶ水・緑・交通ネットワークの形成と各拠点の快適な空間形成及び活性化を図る。
目標 4	防災・防犯機能の向上及び福祉施設の充実により安心・安全な都市環境の形成を図る。

都市再生整備計画の課題	目標との関連性				まちの課題の変化	継続・改善の基本方針	想定される事業
	目標 1	目標 2	目標 3	目標 4			
⑤生活・交通・レクリエーション拠点などのネットワークを形成するために歩行空間の整備拡充を行い、アクセス性及び安全性の向上を図る必要がある。	●	●	●	●	達成されたこと ◇基幹事業及び関連事業の推進により、鉄道駅や海老名運動公園、その他生活拠点施設を <b>ネットワークする経路や安全で快適な歩行者空間の拡充</b> が図られている。	◇歩行者空間の日常的な維持管理に加え、プランターの設置等による緑と潤いのあるまちなみの創出など、地域住民が主体となったまちづくり活動の支援を行う。	・アダプト制度(※2)の導入
					残された未解決の課題 ◇生活・交通・レクリエーション拠点へのアクセスについて、 <b>依然として一部で自動車と歩行者・自転車の錯綜がみられる区間</b> がある。	◇地域住民のコミュニティや福祉、防災等の拠点となる施設へのアクセスを中心として、安全で快適な歩行者空間の充実を図る。	・歩道空間の設置 ・路側帯のカラー舗装化
⑥その他				●	新たに発生した課題 ◇事業で得られた成果を活かして、地域住民や市民活動団体等が主体となって、 <b>従来以上に愛着と誇りをもって暮らすことのできる環境を創出するためのまちづくりを展開</b> することが望まれる。	◇地域住民や市民活動団体等が主体となるまちづくり活動への支援を行うとともに、市が実施する事業においては、従来以上に市民との協働や対話を通じた計画づくりに努めるものとする。	・(仮称)市民活動支援施設の指定管理者制度の導入 ・(仮称)市民活動支援施設を活用した各種講座の提供による人材の育成

※2：里親制度と呼ばれるもので、道路や公園等の公共施設について、沿線地域のコミュニティで維持管理や美化活動などをしてもらうようお願いする制度。

## 7. 評価委員会における審議の概要

評価委員会の構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	遠藤 新（工学院大学工学部建築都市デザイン学科准教授）⇒ 委員長 加藤 仁美（東海大学工学部建築学科教授）	平成 24 年 12 月 20 日	まちづくり部 都市計画課	相模川沿川地区都市再生整備計画事業 の事後評価における「評価委員会設置 に関する内規」	独自に設置
その他の委員	飯塚 孝（会社役員、海老名市都市計画審議会委員）				

審議事項	委員会の意見の概要等	
事後評価手続き等に関する審議	方法書	（方法書に従って、事後評価が適正に行われたことが確認された。）
	成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>指標 2 に関して、海老名運動公園利用者が平成 18 年度まで減少傾向にあった理由も記述しておいた方が良い。また、海老名運動公園の大型遊具の増設にあたっては、市民参加による利用者ニーズの把握等を行ったことも目標達成の要因として評価しておいた方が良い。</li> <li>指標 3 の評価値の考察については、地元の理解が得られなかったために計画自体を廃止した旨を明記した方が良い。また、防犯対策（防犯灯の設置）等も行なっているのであれば、安心・安全の観点からそれらを含めて評価しておいた方が良い。</li> <li>指標 4 については、指標 1 と同様な満足度を評価する指標であるため集計単位は同じ地区とし、3 地区の平均値を 4 地区の平均値に置き換えて検証する取り扱いとした方が良い。</li> <li>定性的な効果発現状況に関しては、防災訓練への参加者数や実施した具体的な訓練内容を明記しておいた方が良い。</li> </ul>
	実施過程の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画のモニタリングに関しては、計画区域の変更履歴だけでなく、その変更に伴ってどの事業が追加されたのかも分かるようにしておいた方が良い。</li> </ul>
	効果発現要因の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>指標改善貢献度の凡例について、「指標の改善に」という表現では指標そのものを変えるという解釈になるため改めた方が良い。</li> <li>指標 4 に関しては、公園及び下水道の基幹事業についても、間接的に貢献しているという評価にしておいた方が良い。</li> </ul>
	事後評価原案の公表の妥当性	（事後評価原案は、市民に対して適正に公表されたことが確認された。）
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>アダプト制度等の一般に分かりにくい語句等については注釈をつけておいた方が良い。</li> </ul>
	事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	（事後評価の手続きは、妥当であると認められた。）
今後のまちづくりに関する審議	今後のまちづくり方策の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>海老名駅西口の事業については、計画区域外の開発であるため、相模川沿川地区の今後のまちづくり方策としては記載しない方が良い。</li> <li>課題④に関しては、ポケットパークの整備等の局所的な施策だけでなく、自然豊かな地区としての特性を活かして相対的に緑を増やすような施策を位置づけた方が良い。</li> <li>沿川地区の浸水対策の課題については、主にゲリラ豪雨等の局所的な都市型災害へのハード対策である旨を明確にしておいた方が良い。</li> <li>想定される事業の一環として、自動車が過度に集中するような大規模集客施設の立地に対する対策についても言及しておいた方が良い。</li> </ul>
	フォローアップ	（フォローアップ計画については、妥当であると認められた。）
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後のまちづくり方策に関するまとめ方として、課題に主眼を置いて変化の状況や今後の方針を整理するだけでなく、目標と課題との関係も含めて体系的に整理した方が良い。</li> </ul>
	今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	（今後のまちづくり方策は、妥当であると認められた。）
その他	（事後評価の内容を部分的に補完・修正した最終的な国への提出資料については、遠藤委員長に最終確認をいただく。）	